

新型コロナウイルス問題 危機打開へ全力



村井知事あてに三月十三日、「新型コロナウイルス問題に関する緊急要望書（第一回）」を提出しました。三浦一敏県議団長が口頭で、制度融資の信用保証料を仙台市のように無料にするよう求めました。今後も要望書を随時提出する予定です（写真）。

|| 要望書を二面に掲載 ||

知事に緊急要望書



ふなやま由美（日本共産党宮城県委員会・新型コロナウイルス問題対策本部責任者）

お聞かせください…

お困りごとを
日本共産党に

新型コロナウイルスの感染拡大が暮らしと経済を直撃しています。二〇〇八年のリーマン・ショック級の脅威です。日本共産党は、政府の感染拡大防止対策に協力するとともに、「新型コロナウイルス問題対策本部」をつくり、みなさまの願いを国・宮城県・各市町村に届ける活動を進めています。東日本震災以来の党をあげた取り組みです。みなさまの暮らしと生業の実情、お困りごと、ご要望・ご意見を遠慮なく私どもにお寄せください。力を合わせて、この危機をのりこえましょう。

特設ページを開設

日本共産党宮城県委員会のホームページに、新型コロナウイルス問題の特設ページを開設しました。各分野の支援制度、政府各省庁の連絡文書、お役立ち情報、「しんぶん赤旗」の記事などを紹介しています。



インターネットでご要望・ご意見を

日本共産党宮城県委員会の新型コロナウイルス問題特設ページに、みなさまのご要望・ご意見を書き込むことができるフォームをつくっています。ご活用ください。

☎ <http://www.jcp-miyagi.com/index.html>

ご要望・ご意見は身近な党事務所に

- 日本共産党宮城県委員会
☎ 022(267)1511 FAX 022(224)8022
- 仙台西地区委員会
☎ 022(225)2920 FAX 022(225)2481
- 仙台東地区委員会
☎ 022(253)7471 FAX 022(253)7470
- 塩釜・多賀城・宮城・黒川地区委員会
☎ 022(364)3222 FAX 022(366)0139
- 東部地区委員会
☎ 0225(22)6335 FAX 0225(22)6892
- 仙南地区委員会
☎ 0223(22)4036 FAX 0223(22)1502
- 北部地区委員会
☎ 0229(22)1252 FAX 0229(23)1304

新型コロナウイルスの感染が拡大していることに、県民の不安が広がっています。

日本共産党にも、「病院のサージカルマスクの備蓄が残り少なく、このままでは診療を継続できなくなる」、「学童保育（児童センター）は、子どもが多いうえに接触が濃密で、感染リスクが高いので不安だ」、「飲食店だが客が激減していて、直接の損失補填を厚くやってもらえないか」、「障害福祉サービス事業所で働いているが、官庁からお弁当の販売を断られ、今後の事業がどうなるかが心配だ」などの切実な声が寄せられています。新型コロナウイルスに便乗した解雇や雇い止めもおこっています。

日本共産党は党本部及び国会議員団、地方の機関に「新型コロナウイルス対策本部」をつくり、政府や地方自治体の対策に協力するとともに、独自の調査でつかんだ県民各界・各層の要望を行政に伝える活動、国会や地方議会での政策提案を進めています。

下記のように、県民の要望を現時点でまとめましたので今後の対策に反映されるようお願いいたします。

【1】医療機関および検査体制等の充実について

一、医療機関等への支援について

病院や診療所などへのサージカルマスクやガウン、消毒薬などの消耗品等を医療機関の求めに応じて継続的に供給すること。また介護施設等にマスクや消毒薬を供給すること。

二、検査体制の充実について

県内の検査体制を更に強化し、医師が必要と認めた人が速やかに検査を受けることができようようにすること。

三、国民健康保険について

国民健康保険税を滞納している被保険者に受診機会を保障し、感染拡大を防止するために、資格証明書を交付されている被保険者を「短期保険証の交付対象とみなし得る」、「資格証明書を被保険者証としてみなして取り扱うこと」などが2月28日に厚生労働省からの事務連絡

で示されている。

①通達の趣旨を踏まえて、資格証明書が交付されている被保険者に、直ちに短期保険証を交付すること。

②厚生労働省の2月28日付事務連絡を医療機関等に周知徹底すること。

【2】学校教育について

一、学校への一斉休校の要請により、子どもたちが友だちと遊ぶ場や学ぶ機会を奪われ、一番の被害者になっている。今後の対応にあたっては、感染拡大防止と同時に、子どもたちの成長と教育を受ける権利を保障すること。

二、一斉休校から学校再開の判断は自治体・教育委員会の自主性を尊重すること。

三、市町村教育委員会や小中学校の判断で行う校庭の解放、外遊びや野外活動、登校日をつくるなどの努力に対しては、これを尊重すること。県内外の好事例を収集・共有し、学校を活用した支援の条件整備を進めること。

四、学校給食が必要な子どもには提供できる体制をつくること。

五、時給制の教職員の給与保障策を徹底すること。

六、学童保育への応援体制整備を教育委員会が率先すること。

【3】労働者の雇用等について

一、雇用調整助成金の活用について周知を徹底するとともに、中小企業・小規模事業者支援のためのワンストップの相談窓口を県の責任で各地域に設置すること。

二、介護や障害福祉のサービス事業所において、利用者による「利用の手控え」等が発生し、雇用調整助成金の活用が求められているので、社会福祉法人やNPOなどに対する種々の支援策の情報提供、支援策の活用に関わる相談を強化すること。

三、NPO法人への支援の強化につとめ、NPOプラザがもっている機能を活用して相談窓口を開設すること。

四、新型コロナウイルスの影響

で、派遣切りや、労働者に無給の休暇が押し付けられる事例があいついでおり、便乗した解雇・雇い止めではないかと思われる事案も発生している。雇用悪化の実態をつかむとともに、宮城労働局と連携してその是正にとめること。

【4】経済対策について

一、観光・宿泊業や飲食業をはじめ、多くの事業者が大きな影響を受けており、情報提供や相談をワンストップでできる体制を早急に確立すること。

二、経営や資金繰りのために中小企業者が利用する県信用保証協会の保証料の自己負担をなくし、全額県が負担すること。また融資枠も拡大すること。

三、影響を被っている事業者に対して、融資だけでなく損失補填の制度をつくるよう政府に働きかけること。

四、学校の一斉休校の要請により、給食食材の廃棄処分や価格低下などにより収益が大幅に低下している生産者等に対して、中小企業と同様の無利子・無担保・無保証の融資制度を創設すること。

五、中小企業や個人事業主・商店の営業を継続するために、賃貸している事務所・店舗の家賃やリース代、社会保険料事業者負担分の軽減など、固定費を軽減する直接支援策や返済猶予などを実施するよう、政府に働きかけること。

六、一斉休校により、子どもの世話で仕事ができなくなった場合と限定されているフリーランスに対する政府の対策について、要件を限定せず額を雇用調整助成金と同等に引き上げることとを国にはたらきかけること。

【5】消費税について

消費税10%増税に加えての新型コロナウイルス感染症で経済に甚大な影響が出ているので、消費税を5%に引き下げるよう政府に要請すること。